

運輸安全マネジメントに関する公表

中央交通バス株式会社

1 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 「腕よりも心で」の精神で安全運転に努める
- (2) 「輸送の安全は我が社の根幹」を社長以下の全従業員が認識して実践する
- (3) 輸送の安全に関する法令等を遵守し、安全・安心・確実な輸送を実践する
- (4) 乗務員は、交通弱者（歩行者・自転車）を守る運転で社会貢献に努める

2 令和4年度（令和4年10月～令和5年9月）輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故の発生0件
- (2) 物損事故を前年度の有責事故6件より20%減

3 令和3年度（令和3年10月～令和4年9月）輸送の安全に関する目標の達成状況

項目		目標	達成
人身事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
車内事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
物損事故	有責	3 (0)	6 (0)
	無責	2 (0)	1 (0)
計		5 (0)	7 (0)

注：() 内重大事故件数

4 令和元年度～令和3年度（令和元年10月～令和4年9月）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人身事故	0件(0)	0件(0)	0件(0)
車両故障	0件	0件	0件

注：人身事故の()内は死亡・重傷事故で内数とする。

5 行政処分の公表

事業行政処分なし

6 安全管理規程

別途掲載

7 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 講じた措置（令和3年10月～令和4年9月）

- 年2回の定期健康診断のほか、該当する60歳以上の運転者を対象とした脳ドッグを受診させた。
- 全国健康保険協会大阪支部から派遣の保健師・栄養士からの特定保健指導等健康指導を受けた。
- 運転者の安全意識の高揚及び乗務員の接客業務の向上を図るため、大阪府警・八尾安全協会が取扱う優良運転者・無事故運転者の表彰を受けた。
- 第25回無事故無違反チャレンジコンテストに運転者が参加し優秀な成績を修めた。
- 整備会議と交通事故防止・安全会議を開き、車両故障の絶無と交通事故防止について協議した。
- 月1回、グループ会社で「安全マネジメント推進会議」がリモートで行われ、安全統括管理者と統括運行管理者が毎回参加し情報を共有した。
- 事故・火災・地震を想定した非常時・防災訓練をグループ会社と合同で行った。

(2) 講じようとする措置（令和4年10月～令和5年9月）

- 年2回の定期健康診断のほか、該当する運転者に対しては労災保険の二次健康診断を受診するように勧めるとともに、60歳以上の運転者を対象とした脳ドッグを受診させる予定である。
- 全国健康保険協会大阪支部から派遣の保健師・栄養士からの特定保健指導等健康指導を取り入れる予定である。
- 運転者の安全意識の高揚及び乗務員の接客業務向上のため、社内無事故運転者表彰や接客優良者表彰を実施
- 第26回無事故無違反チャレンジコンテストに全運転者が参加
- 月1回、関連部署の担当者が出席して整備会議と交通事故防止・安全会議を開催し、車両故障の絶無と交通事故防止について協議する。
- 月1回、グループ会社が集まって「安全マネジメント推進会議」が行われている。安全についての情報を共有できるので、安全統括管理者と統括運行管理者が毎回参加する。
- 事故防止委員会設置をする。
- 事故・火災・台風・地震の防災訓練を行う。

8 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急時連絡体制については、別途掲載

9 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 令和3年度（令和3年10月～令和4年9月）

- 令和4年7月クレフィール湖東の運転安全講習日帰りコースに運転者2名参加、制動訓練、危険回避訓練など研修を受講した。
- 令和3年12月インターリスク総研から講師を招いて、午前中は運行管理者・補助者、また午後からは運転者を対象にした交通事故防止に関する講習会を実施した。
- 令和3年12月に八尾市消防署より指導者を招き、救急救命の講習・訓練を行った。
- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の試乗研修を行った。

- 運転者を対象に、自動車事故対策機構において、法令に基づく一般診断を 17 名・新任診断 1 名の運転者に受診させた。適齢診断を 2 名受診させた。
- 毎月の交通安全の月間目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示して、運転者に対して啓発及び指導を行った。
- 運転者に安全・教養資料指導を行った。資料を月に配布
- 運行管理者・補助者に一般講習の受講を行った。
- 安全運行の管理を行うため、新たに運行管理者基礎講習を 3 名が受講し、補助者として選任を行った。
- 整備管理者が選任後講習を受講した。(毎年受講をする)

(2) 令和 4 年度(令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月)

- クレフィール湖東の運転者安全講習に運転技術の向上のための、制動訓練、危険回避訓練など運転者研修を受講する予定である。
- 外部から講師を招いて、運行管理者及び運転者に対する講習会を実施する予定である。
- 八尾警察署より交通課係長を招き運転者対象の「交通安全講習」を実施予定
- 八尾消防署員を招いて、運転者を対象に、救急救命訓練、応急手当訓練、負傷者の搬送訓練、車外脱出訓練をする予定である。
- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の研修を行う。
- 運転者を対象とした積雪道路の走行訓練及びチェーン装着訓練を実施する予定である。
- 法令に基づく初任診断や適齢診断のほか、任意の一般診断を受診させる予定である。
- 毎月の交通安全の月間目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示して、運転者に対して啓発及び指導を行う予定である。
- 運行管理者一般講習を補助者も含め全員が受講する。新たな法令・通達等の情報を共有するように努める。
- 整備管理者の選任後講習を毎年受講する。安全のため新たな法令・通達等の情報得るため。

- 10 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置
令和 4 年度について、年度の半期ごとをめぐりして、内部監査を予定している。その結果については、担当者会議を開催し、不適切箇所の状況、是正方法を決定し、実行を徹底する。

11 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 佐竹 渡 (運行管理部長)

以 上